

保健福祉関係<つづき>

157	小規模ケア施設整備補助金交付事業	佐久市・臼田町・浅科村が実施しています。合併時、新市の区域において実施します。
158	生活管理指導短期宿泊事業	4市町村とも実施していますが、利用者負担額・委託料・利用期間・利用施設に違いがあります。合併時、利用者負担金額は1日あたり1,161円(食費780円含む、但し生活保護世帯は無料)、委託料は1日あたり4,590円、利用期間は原則として7日以内、利用施設は佐久圏内の養護老人ホームとして統一し実施します。
159	生きがい対応型通所介護事業	佐久市・臼田町で実施していますが、対象者・利用者負担金額・委託金額に違いがあります。合併時、利用者負担金額は委託金額の1割(100円未満切捨て)と食費の実費とし、委託金額は介護保険制度の要支援報酬単価(加算なし)を基本とし、統一して新市の区域で実施します。
160	生きがい対応型支援通所事業	佐久市・浅科村が実施していますが、利用者負担金額・委託金額に違いがあります。合併時、利用者負担金額は委託金額の1割(100円未満切捨て)と食費の実費とし、委託金額は介護保険制度の要支援報酬単価を基本とし、統一して新市の区域で実施します。
161	軽度生活支援事業	4市町村とも実施していますが、利用者負担金額・委託金額に違いがあります。合併時、利用者負担金額は介護保険制度報酬単価の1割に、委託金額は介護保険制度の報酬単価に統一して新市の区域で実施します。
162	老人日常生活用具貸与・給付	4市町村とも実施していますが、貸与給付物品・対象者・要件に違いがあり、浅科村・望月町が利用者負担金を徴収しています。合併時、統一した基準を定め無料で新市の区域で実施します。
163	福祉基金活用事業	4市町村とも福祉基金を設置し運用収益で事業を実施していますが、活用している事業に違いがあります。合併時、設置されている福祉基金の運用収益は、高齢者福祉事業に活用することとし、活用する事業の詳細は、調整します。
164	高齢者家庭ごみ収集支援事業	浅科村が実施しています。合併時、浅科村の例を基本とし、利用者負担金を徴収して、新市の区域で実施します。 【利用者負担金】収集1回あたり100円
165	独居老人事故防止活動	浅科村が実施しています。民生委員活動をはじめとした地域ケア体制の充実を図ることにより独居老人事故防止に対応するため、合併時、廃止とします。
166	家庭介護者支援・交流事業	4市町村とも実施していますが、事業内容に違いがあります。合併時、事業内容を統一し、新市の区域で実施します。
167	福祉バス運行委託事業	佐久市・臼田町・浅科村で実施していますが、運行形態・料金に違いがあります。合併時、金額は大人100円を基本とし、運行形態を統一させながら、地域の実情に応じ新市の区域で実施します。 臼田町の馬坂・広川原地区及び新市において、それと同様な地域については、上記とは別に地域の実情に応じた対応をします。
168	独居老人等給食サービス事業	佐久市・臼田町で実施していますが、実施内容に違いがあります。合併時、新市社会福祉協議会への補助事業として実施します。
169	痴呆症高齢者介護者支援	佐久市・臼田町で実施していますが、実施方法に違いがあります。合併時、実施内容を統一して実施します。
170	在宅要介護者歯科保健推進事業	佐久市・浅科村で実施していますが、事業内容に違いがあります。合併時、事業内容を統一して実施します。
171	基幹型・地域型在宅介護支援センター運営事業	基幹型在宅介護支援センターは、佐久市は通常型、臼田町・浅科村・望月町は小規模基幹型在宅介護支援センターが設置されており、国の基準により1ヶ所に調整する必要があります。 地域型在宅介護支援センターは、佐久市・臼田町・望月町が委託で実施しており、浅科村は小規模基幹型在宅介護支援センターが兼ねて直営で実施しています。また、佐久市・臼田町・望月町とで事業内容に違いがあります。 基幹型在宅介護支援センターは、合併時、佐久市の基幹型在宅支援センターに一本化し、臼田町・浅科村・望月町の小規模基幹型在宅介護支援センターは地域型在宅介護支援センターとします。 地域型在宅介護支援センターは、合併時、当面は現行どおりとし、小規模基幹型在宅介護支援センターから移行した地域型在宅介護支援センターの事業内容は、当面現行のままとします。
172	在宅介護支援センター出向職員負担金	浅科村が実施しています。新市において業務遂行に必要な資格を取得している職員により対応が可能のため、合併時、廃止します。
173	介護保険事業計画策定	合併時、介護保険法第117条に準じて定めてある介護保険事業計画について、保険料を統一するため、合併時に計画を策定します。
174	介護保険事業計画策定懇話会	4市町村とも実施していますが、委員の構成・数等に違いがあります。合併時、新市において設置します。